

第8期さくら市高齢者総合保健福祉計画自己評価に対する評価・意見

【評価】	
①-④自立支援・介護予防・重度化防止について	さくら市の今後の取り組みについて
地域の通いの場への必要な情報提供や人材派遣、運営補助。新たな通いの場の開設や常設型通いの場の開設支援。	
地域の通いの場の開設や運営支援ができたものと思います。	
良好です	
自立支援はとても重要なので積極的に進めてほしいです。	
通いの場は大切だと思うので、活動継続できるよう支援を行ってよかったです。	
常設型通いの場が2か所、通いの場開設数も49か所と前年度までに比べて増加しており評価できる。	
コロナが完全に収束していない状態にもかかわらず、自立支援・介護予防・重度化防止という点においては、とても素晴らしい実績を残していらっしゃるかと考えております。是非継続していただきたいです。	継続して取り組んでまいります。
情報弱者である高齢者を対象にしながら、利用者が増えていることは、評価できると思う。今後、通う方法なども検討し、さらに利用しやすいように改良し、さらに利用者が増えるよう期待します。	常設型通いの場は、乗合タクシーと相性の良い通いの場となっています（好きな時間に行って好きな時間に帰れる）。通いの場の案内と並行して、乗合タクシーの案内も継続していきます。
後継者不足で運営していくが大変な状況の中、常設型の通いの場を開設することにつながれたことにたいして、大いに評価する	後継者不足は、あらゆる場面から聞こえてくる課題です。通いの場においては、参加者の方が運営にも関わっていただけるような仕組みを目指して取り組んでいきます。
地域に根ざした通いの場が地域地域に作られている事は評価できる。通いの場の周知を市民のみならず、サービス事業者などにも行っていただけると、利用率の向上につながるのではないかと考える。	デイサービス利用者にも並行して通いの場も活用してほしいと考えています（要支援から非該当に改善した時に、知り合いのいない通いの場に行くことは難しいため）。サービス提供事業者の皆様へのご案内も行いたいと思います。
通いの場の活動の開設、継続のための支援を、生活支援コーディネーターさん、市の担当の方が細かく支援してくださっていると思います。とてもいいと思います。	サロン・通いの場交流会などの機会を活用して、通いの場間の助け合いの関係性の構築も図ってまいります。
通いの場間で助け合えるような関係性ができるといいと思います。	
にじろについて、高齢者にはハードすぎるという意見が聞かれた。交通手段がなく地域限定になってしまったため、高齢者同士の乗り合い等が必要。	要支援者でも参加できる、運動強度を低めに設定した「出張パワーアップ教室（仮称）」をにじろで開催予定です。高齢者の移動の課題については、公共交通担当の総合政策課において、計画の更新に合わせた改善策を検討しています。
・常設型の情報はリーフレットやSNSで見られるが、地域で行われている通いの場の詳細な情報がわかるように支援をお願いします。	2020年1月にサロン・通いの場マップを作成しましたが、情報が古くなっているため、現在、内容を更新中です。令和6年度から新しいマップを作成・配布予定です。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業において、各地域の課題を分析しながら9か所で実施しています。今後協力体制ができればと思います。	介護予防の分野で協力させていただきます。
訪問型サービスBの実施団体を対象とした補助金を創設し、住民主体の活動を支援する。	
訪問型サービスBが始まって今まで介護保険ではカバーできていなかった方への通院介助や生活支援が可能になった事は良かったと思います	
良好です	
自立支援はとても重要なので積極的に進めてほしいです。	
訪問型サービスの利用者が3000人近くもいるとは知らなかった。広報の方法が難しいと思うが、広がってほしい。	
上記と同様で、様々な取り組みは非常に評価でき、是非継続していただければ幸いです。	継続して取り組んでまいります。
自分の生活だけでも大変な高齢者の皆さんの日常生活が、少しでも豊かになれるよう、多くの団体の皆さんの努力が形となっていることに対して、評価します	
高齢者の生活の質が向上できるよう継続していただきたい。	
サービス利用実績数が増加し、地域からのニーズが高まっていると予想できる。評価できる。	
訪問型サービスBについて積極的な活動を評価します。通所型サービスCの取り組みに期待したい。	通所型サービスCにおいては、受託事業所のケア・ステージ氏家のきめ細かなリハビリの効果により、参加された皆様の多くが運動機能を改善されています。より多くの皆さまにサービスをご利用いただけるよう、普及啓発に努めてまいります。
ケアステージ氏家で開始された通所型サービスCの内容が素晴らしいと感じています。実際に見学しましたが、リハビリの内容が介護予防に即しており、今後の同様な取り組みの広がりを期待したいです。	今後、通所型サービスCの利用者が増加して、ケア・ステージ氏家だけでは対応できなくなった場合は、2カ所目の開設も検討いたします。
・評価できる。 ・通所型サービスCを利用した方で、もう少し長い時間で食事（昼食など）もあれば良いという話を聞いた。	通所型サービスCは、対象者の方にできるだけ参加していただきたいという思いから、利用者負担無しで実施しています。昼食の提供となると利用者負担が生じることから、今後の検討課題とさせていただきます。
生活支援団体の活動支援ができているので実績の増加につながっていると思います。パワーアップ教室が開始できたことは評価できると思います。内容が各人の生活を意識しているものであればさらに良いと思います。	パワーアップ教室（通所型サービスC）の開始前に家庭訪問、卒業後に担当者会議を開催し、利用者さんのお身体の状況やご希望に沿ったご提案をさせていただいております。
まだまだ意欲のある高齢者が大勢いる。趣味仲間がいて楽しみや役割があると良い。工夫しながら地域で助け合い意欲、身体機能向上に向けて通所Cの利用は介護予防に特化している。通所Cの卒業後の行き先が見つからない。その時だけの活動になってしまう。最寄りのサロンへプログラムを持参し、皆で実施してみた。という利用者もいた。卒業後行き先がなく、デイサービス利用となる方もいた。	卒業後の行き先がなくデイサービス利用となった方については申し訳なく思います。卒業後の担当者会議でご本人の希望に合わせた社会参加のご提案をさせていただいたと思われませんが、移動手段の問題等で継続しなかったのかもしれない。今度の課題分析のため、個別に情報共有いただければ幸いです。
・住民主体サービスの実施団体が増えるよう支援をお願いします。 ・支援団体に対する相談窓口の設置および利用者・家族・関係事業者への周知をお願いしたい。	一部の団体には、対応しきれない件数の依頼が来ていますが、一方で生活支援の依頼件数が少なく困っている団体もございます。団体の増加については、総合的に判断してまいりたいと思います。 各団体のサービス内容等に関するご相談は、まずは団体にご連絡いただき、解決が難しい場合は高齢課にご連絡いただければと存じます。団体にご相談いただくことで、団体から高齢課に連絡が来ることもございます。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業において、健診未受診かつ医療機関未受診かつ介護保険未申請の方に面接等を行い必要な支援につないでいます。その対象の中には早期に関与することで重症化が予防できたと思われる方がいました。今後連携できればと思います。	65歳以上の方については、桜ささえあいポイントに健康診断と歯科受診のインセンティブを付与することで、受診率の向上を図っています。引き続き、重症化予防に取り組んでまいります。

①-②生活支援体制整備について	さくら市の今後の取り組みについて
地域の社会資源をまとめた「地域のお宝（社会資源）マップ」を作成し、サービスを必要とする市民や介護支援専門員等に周知を行う。	
地域のマップは基本的な情報提供として重要です。	令和6年度中に配布できるように進めてまいります。
ホームページに記載するなど周知が必要であると感じます。	ホームページでも情報発信いたします。
医院・歯科・薬局で、在宅訪問の可否も載っていると利用しやすいと思います。また、薬局では持続皮下注・無菌製剤の対応の可否もあると、医師の在宅対応の助けになると思う。	現在更新中の在宅医療・介護マップに関連の深い内容ですが、今回の更新には間に合わないため、別の方法で情報共有できるか検討いたします
地域の社会資源マップというツールは非常に有効な手段であると考えられるため、とても期待できます。	
評価できる	
地域の人たちが少しでも活用できるよう、情報収集し工夫していきたいと思います。来年度の出来上りが楽しみです。是非、出来上がった後の活用について、多くの地域の方に広めてください。	継続して取り組んでまいります。
社会資源マップが活用により支援を受ける側も、支援する側も介入がスムーズになると期待でき、評価できる。	
ケアマネとして従事しているが、正直なところ生活支援コーディネーターの機能や役割がはっきりせず分かりづらい。そのためか、連携を図る機会が少ない。	地域ケア会議やケアマネジャー連絡協議会などの場をお借りして、生活支援コーディネーターや協議体の活動について周知していきたいと思っています。
高齢の方でもわかりやすいものをお願いします。	文字の大きさやフォント等について、配慮いたします。
第2回協議会で提示いただいたマップがとても見やすかった。	第2回協議会では、在宅医療・介護マップをお示しさせていただきました。今後、有効活用してまいります。
介護保険サービス利用の調整役であるケアマネも社会資源が近くにある事を知らなかったり、新たにあったら良いという意見を発信できないている。	以前、ケアマネジャー連絡協議会で作成いただいた社会資源に関する要望書は、市の取り組みに反映しています。こんな社会資源がほしいというご要望は、いつでもお気軽に高齢課までお知らせください。
圏域毎に健診受診率や医療費にかかる主要疾病等が異なっています。本課で得た情報等を共有し保健事業等の重症化予防ができればと思います。	圏域ごとに要介護認定率にも多少の偏りがあります。健診受診率との因果関係があるかどうかなど、協力して検証できればと思います。
高齢者が地域の中で自立した生活が送れるよう、介護保険サービスとは別に、様々なサービスを提供する。	
サ高住に入るには経済的に困難で介護度が低く特養に入所も出来ない。しかし、独居生活は困難だという方が見受けられます。生活支援は少しずつですが低所得者、要支援者向けの市営のサ高住などがあれば住環境、生活環境の改善になるかと思えます	市営のサ高住を整備することは困難ですが、市では手すり等が設置されたバリアフリーの市営住宅の整備を勤めております。また、市営住宅へ誰かが入居できるわけではないため、自宅で生活される高齢者に対しては、介護保険の住宅改修等で住環境の整備を引き続きサポートいたします。あわせて、令和6年度には看護小多機を開設し、在宅生活を介護と医療の両方でサポートする体制を構築いたします。今後も高齢者の多様なニーズや身体状況等に応じて、必要なサービスを受けられるよう、在宅サービスを充実させ、高齢者が安心して暮らせる住まいの充実を図ります。
情報提供、サービス改善の取り組みを進める。	様々なツールを使った周知、高齢者・支援者へ情報提供を行うとともに、他市の取り組みを参考にサービスの改善に努めます。
もっと自由度のある移動手段がほしい	
福祉タクシーは予算の都合があり難しい所だと思うが、強化する事業と見切りをつける事業を選別するなどして利用しやすくしてほしい。	
様々な取り組みに関しては、全体的に非常に高く評価できると考えています。ご高齢者様の移動手段の問題は非常に難しい問題であるため、より充実したサービスを期待しています。	高齢者の移動手段の確保に関しては福祉タクシー事業だけでは限界がありますので、公共交通施策担当課と連携しながら、課題に取り組んでまいります。
近隣の市では80歳以上であれば課税額の制限なく1万2千円分のタクシー券の申請ができるため、「他の市町ではもらえると聞いたのだけれど。」と問合せを受けることがある。課税世帯でも喜連川地区は公共交通機関での外出は困難な場合もあるため、対象が拡大すればと思う。	
受給されている方はとても喜んでます。	
・福祉タクシーを利用している方からはとても便利で助かっているという意見があった。	今後も継続してまいります。
高齢者自身が、それぞれのサービスをよく理解するまでに時間がかかると感じます。ましてや、利用するまで興味が無いのも事実です。市のHPを見て理解するなど、とても難しいことです。多くの方が、早い年齢から制度を理解が出来るようなことが、出来ればよいと思います。	支援者（ケアマネや民生委員等）への情報の周知を積極的に行い、高齢者の利用につながるようにいたします。
多職種の方・行政の方の活動に対しては、評価しています。	
必要な方への情報発信・周知の継続とともに情報が届かない方をみんなの目で探せるよう取り組み継続してほしい。	
現場でも福祉タクシーが利用し辛いとの声を聞く機会がありました。より住民が使い易いシステムに近づけていってください。	令和5年度は利用目的と1回の乗車で使用できる福祉タクシー利用券の利用枚数の撤廃、高齢者への配付増を行い、令和6年度からは一部の市外タクシー事業者も利用できるようになりました。今後も、利用しやすい事業となるよう努めます。
給食サービスの利用が少ないように思います。提供事業者が増えるといいと思います。	他市の実施状況を参考に、新規事業者の開拓に努めます。
紙おむつ券の調査についてはほとんどの申請者がケアマネがついているので、調査は必要でないのではないかな？	適切に給付するため調査を行っております。今後も他市を参考に事務効率を検討します。
財政が厳しいのであれば、低所得者だけでも良いのでは？	
介護保険サービス以外の市町村の公的サービスは地域住民へ周知、認知されることが難しい現状であると予測される。引き続き、民生委員、ケアマネジャー等に周知してもらうとともに他の介護事業所や医療機関にも情報共有、周知依頼していくと浸透していくのではと思う。評価できる。	継続して取り組んでまいります。

①-③認知症施策について	さくら市の今後の取り組みについて
<p>認知症の方やその家族が、地域のサポートにより安心して生活を送ることができるよう支援体制の整備。</p> <p>認知症患者を地域で見守るしくみとして重要と思います。</p> <p>受講人数が順調に伸びていることは評価できると思う。コロナ規制も和らいできたので、一般住民への啓蒙を引き続き、頑張ってください。</p> <p>認知症に対する様々な対策が具体的に実施されており、とても高く評価できます。</p> <p>以前、認知症サポーター養成講座を受講させていただき、多くの方に受講していただきたいと強く思いました。その思い通り、多くの方が参加して下さること、本当に素晴らしいと思います。</p> <p>誰にでも起こりうること、ちょっとして理解がご本人やご家族にとって救われること、今後も継続よろしく願っています。</p> <p>とてもいいと思います。</p> <p>認知症カフェ開設数は目標を上回る3件となっており、チームオレンジさくらの活動にも期待が高まる。評価できる。</p>	<p>継続して取り組んでまいります。</p>
<p>オレンジカフェなどの支援が必要であると考えます。</p>	<p>市内5カ所のオレンジカフェには、年間最大6万円の補助制度をご活用いただいております。また、市の認知症地域支援推進員や地域包括支援センターの専門職が訪問し、当事者の方やご家族からの相談に応じており、引き続き支援してまいります。</p>
<p>住民から、認知症カフェに参加しても、認知症の方を抱えた家族の出席が少なく、市の職員の方と話すばかりで行く意味がないとの声がありました。認知症を抱える家族が進んで参加でき、その経験談などを共有できる場になってほしいです。</p>	<p>当事者の方やご家族の参加が少ないことは課題となっています。当事者の方が参加に前向きになれる方法について検討してまいります。</p>
<p>さくら市だからできる事、認知症の本人と家族が変わりない生活を維持していくためにサポートできる枠組みを作っていきたい。</p>	<p>地域ケア推進会議においても、認知症の方にとって住みやすい街は、全ての方にとって住みやすい街だというご助言をいただいております、そのような地域づくりを進めてまいります。</p>
<p>・キャラバンメイトの新たな育成と、活躍できる方が増えるような支援をお願いします。</p> <p>・さくら市の認知症施策があることを、支援者や関係機関に啓発していこうと思います。</p>	<p>キャラバンメイトの新たな育成についても尽力してまいります。</p>
<p>糖尿病と認知症の関係が言われています。本課においても保健事業の視点でアプローチできればと思います。</p>	<p>介護予防教室等において、栄養指導についても尽力してまいります。</p>

②介護給付適正化について	さくら市の今後の取り組みについて
①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④医療情報との突合・縦覧点検、⑤介護給付費通知送付	
今後もトラブルなく運用されるよう、点検・確認をお願いします。	①要介護認定の適正化
今後も継続すると良いと思います。	さくら市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る観点から、認定調査等面会が困難な高齢者に対して、要介護・要支援状態区分を現状のまま認定有効期間を1年延長する措置を令和4年5月31日まで実施いたしました。このことに伴い、更新を迎える高齢者が増加し、認定調査が間に合わず、有効期間内に認定を出すことが一時的に困難となり、ご迷惑をおかけいたしました。措置から1年が経過し、12か月の延長を行った被保険者が通常の更新手続きに移行したことや、令和5年度に認定調査員を1名増員したことにより、調査の遅れは解消いたしましたのでご報告いたします。
今後、介護保険の周知がされることで、利用する高齢者の割合は増えていくと思われるので、介護費が伸びていくことは仕方がないと思う（周知がひろがり評価できる）。ただし、不正事例が増えないように注意してほしい。	②ケアプラン点検
介護サービスの充実化は本当に大切な問題であるため様々な取り組みを継続していただければ幸いです。	ケアプラン「気付き」共有会議は、本市のケアプラン点検のあり方について関係機関と協議し、開始しております。会議形式のため、取り上げられる件数は少ないですが、得られた「気付き」を毎回、関係者間で共有することで、保険者も含めた全体的なスキルアップを図っています。会議のあり方や点検の仕組みについては、改善点があればその都度対応してまいります。
本事業にかかわっている多くの職種の方が、日々大変な状況の中仕事をしてくださっています。介護の現場が、心身とともに少しでも負担なく出来るようにできないかと日々思っています。生活全般、医療等多くの場面にかかわるので、本当に大変な中、活動していただいていますので、評価します	③住宅改修等の点検
さくら市の皆さんの熱心さが今回の評価に反映されていると思います。事業所間のネットワークは、ご指摘の通り居宅介護支援事業所間の課題があるものの、順調に運営されていると思っています。	福祉用具・住宅改修については事前書類審査において疑義のある場合は、担当者とPTが現地確認を実施しております。また、ケアマネジャー等が住宅改修の理由書を作成する際の現地確認に、担当者とPTが同行することを令和5年度から開始したところです。今後は必要性・適切な使用等の確認についても対応方法を検討してまいります。
継続をお願いします。	④医療情報との突合・縦覧点検
ケアプラン気づき会議について、今後も継続していきたい。	継続して取り組んでまいります。
ケアマネのアセスメント力や利用者本人の自立支援に向けたプランになっているかの確認。プランの良いところだけではなくケアマネが気づきができる会議（質問）を行っていきたい。	⑤介護給付費通知送付
・ケアプラン気づき共有会議や自立支援型ケア会議を実施で、介護給付の適正化や自立支援にどのくらい影響があったかデータで見てみたいですが。	継続して取り組んでまいります。
・ケアプラン気づき共有会議に参加した方から、自立を支援するケアプランになっているかという内容に重点を置いてほしい、自立支援型ケア会議と変わらないという印象を受けたという意見をいただいた。	
介護給付について、適正な評価がされていると考えられ、評価できる。	
認定調査の予約が一時取れない時期があり大変困った。	
介護認定が切れてしまった後に認定調査を受ける方が続出したことは大きな問題ではないかと感じた。	
コロナ禍などの影響もあったかと思うが、通常時から認定調査員の人数を十分に確保するなど努めて欲しいです。	
介護給付について、適正な評価がされていると考えられ、評価できる。	